

## 補助金等の交付決定についての事前審査（第3四半期以降執行予定分）

## ○取組概要

進捗管理の監視対象である補助金等のうち、各四半期に交付決定又は内定を行う別紙1の8事業について、以下の方法により事前審査。

- ①有識者が参画する審査委員会等が審査を行う補助金等（2事業）  
当該審査委員会に、予算監視・効率化チームから審査を委任
- ②有識者が参画する審査委員会等が審査を行わない補助金等（6事業）  
予算監視・効率化チームにおいて直接審査を実施

**審査委員会等に審査を委任するもの**

第1、2回予算監視・効率化チーム会合において、全ての事前審査対象事業の審査を完了している。

## 交付決定の事前審査対象補助金等

計画作成対象事業経費名	補助金等名称	事前審査の方法	
		審査委員会に 委任するもの	チームで審査 するもの
大学における教員の現職教育への支援等	教員講習開設事業費等補助金	○ (審査済み)	
公立学校施設整備事業	公立学校施設整備費負担金		○ (審査済み)
幼稚園就園奨励費補助	幼稚園就園奨励費補助金		○ (審査済み)
特別支援教育就学奨励費負担金	特別支援教育就学奨励費負担金		○ (審査済み)
理科教育等設備整備費補助	理科教育等設備整備費補助金		○ (審査済み)
地域産学官連携科学技術振興事業 (イノベーションシステム整備事業)	地域産学官連携科学技術振興事業補助金	○ (審査済み)	
電源立地地域対策交付金	電源立地地域対策交付金		○ (審査済み)
放射線監視等交付金	放射線監視等交付金		○ (審査済み)